

「NPO法人大分県協育アドバイザーネットワーク」ロゴマーク

令和3年9月

NPO法人大分県協育アドバイザーネットワーク

小さな小石でも，水面に投じると「波紋」が広がるように，私たちの「協育」の活動が地域に広がっていくことを目指しています

二年次作成事例集集（令和3年）：＜Q&A(R2年度作成)の続編＞

「学校と地域の新たな協働（協育）」

～二歩前進！ 事例集～

心的・時間的ゆとれから生まれる教育の質の向上を目指す

「学校運営協議会制度」と「地域学校協働本部」の一体的推進

～地域学校協働活動の推進のための資料～

一年次作成「Q&A資料集」(令和2年) 〈基礎編〉

令和2年度ふるさと創生NPO活動応援事業費補助金事業
事業名「地域とともにある学校づくりの推進」

〈大分県版〉

～学校運営協議会制度と地域学校協働本部の体制整備～

Q(課題・質問)&A(アドバイス)

学校と地域の新たな協働(協育)

～一歩前進! ヒント集～



令和2年10月1日

NPO法人大分県協育アドバイザーネット

二年次作成事例集(令和3年) 〈Q&A(R2年度作成)の続編〉

令和3年度ふるさと創生NPO活動応援事業費補助金事業
事業名「地域とともにある学校づくりの推進」

〈全国12事例〉

～学校運営協議会及び地域学校協働本部の事例～

〈Q&A(R2年度作成)の続編〉

「学校と地域の新たな協働(協育)」 ～二歩前進! 事例集～



令和3年9月

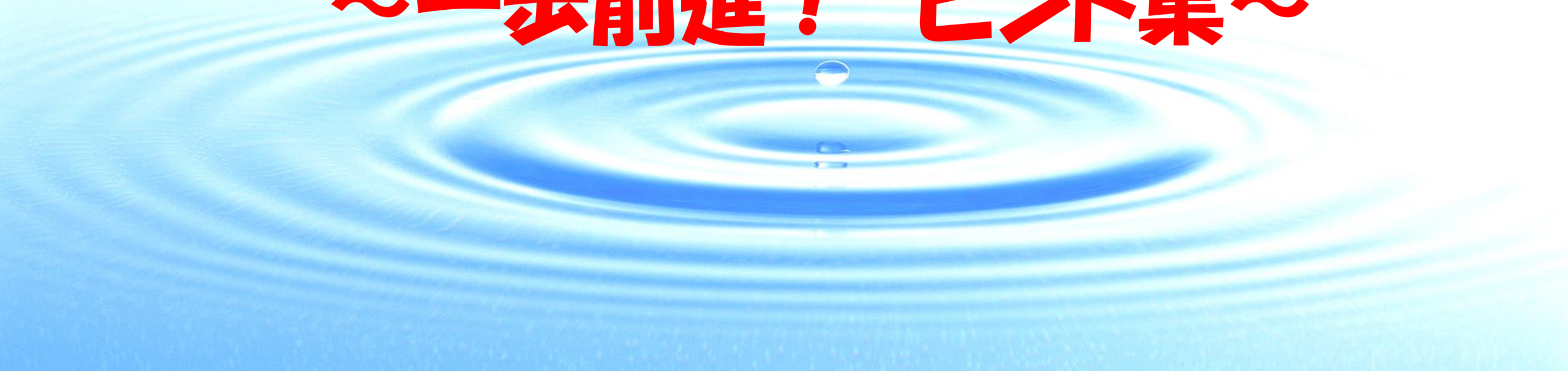
NPO法人大分県協育アドバイザーネット

※上記の資料は「NPO法人大分県協育アドバイザーネットのホームページに掲載しています」

一年次作成「Q&A資料集」（令和2年）〈基礎編〉

「学校と地域の新たな協働（協育）」

～一步前進！ ヒント集～



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動(本部)の一体的構造

教育委員会

学校運営協議会制度の導入

<各種規則・要綱等の策定>

プランの策定：目的・組織・運営等

基本：対処療法 → 中・長期的な原因療法の処方箋の策定

<協働の取組のための体制整備・普及・啓発>

施策①学校運営協議会制度の導入（H29改正：努力義務）

<学校運営協議会委員の任命・事業周知>

施策②協働本部の体制整備（コーディネーター配置）

<地域学校協働活動推進員の委嘱・事業周知>



学校教育（教職員）

コミュニティ・スクールの導入

- * 教職員の働き方改革
- * 地域に開かれた教育課程
- * 生きる力（命題知・体験知）
- * いじめ・不登校 等

- ①関係者が当事者意識をもって「熟議（熟慮と議論）」
- ②学校と地域の人々が「協働」して活動
- ③学校が組織として力を発揮するための「マネジメント」

ビジョンの明確な発信
育てたい子供像、目指す学校像等のビジョンを示す

教職員への情報提供
* 地域との連携・協働の必要性を示す
* 協議会での協議の内容を情報提供する

教職員と委員・保護者との交流機会を企画
交流会や熟議の場を設け、一体となって進むための機運を高める

委員への「学校を知る」機会の提供
委員が学校理解をすることが基本である
* 学校公開や行事等への参加機会を提供
* 教職員による学校の現状等のレクチャー会を実施

学校運営協議会の設置

住民の代表としての学校運営への参画

<一定の権限と責任>

- * 学校運営方針の承認
- * 学校運営への意見
- * 教職員の任用に関する意見

校長のビジョンを受け、内容を共有
育てたい子供像、目指す学校像等のビジョンを示す

「学校を知る」ために動く
* 学校公開や行事等への参加
* 子供たちの現状と課題、学校教育の内容等を学ぶ

教職員、保護者との交流機会をもつ
交流会や熟議の場を設け、一体となって進むための機運を高める

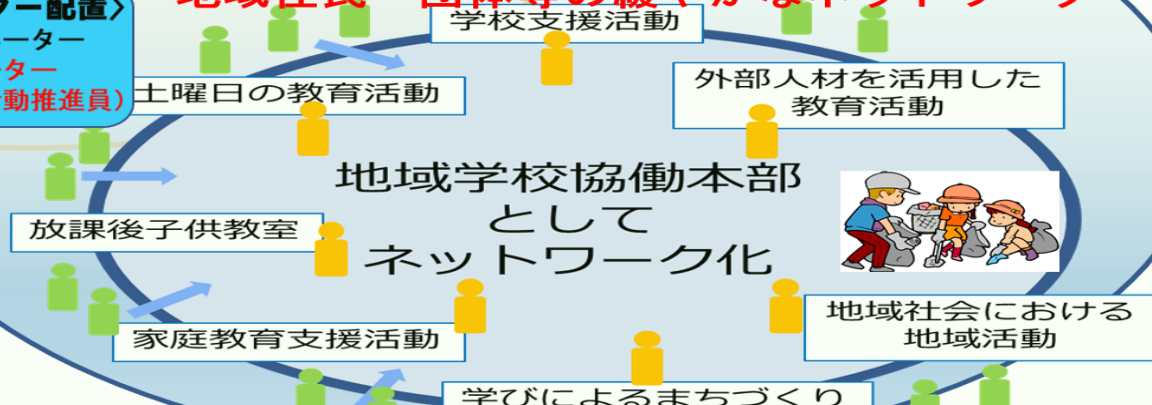
広報活動を行う
* 教職員に地域との連携・協働の必要性を示す
* 協議会の内容等を保護者、地域にも発信する



地域学校協働本部の整備

地域住民・団体等の緩やかなネットワーク

<コーディネーター配置>
・行政のコーディネーター
・地域コーディネーター
(地域学校協働活動推進員)



- 住民参加のプログラム開発
- 日常的な支援プログラム
- 広域的な支援システム
- 公民館学級生
- 自治会
- 地区老人クラブ
- 地区交通安全協会
- 育友会
- 地区商工会
- 各種組織

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会を設置した学校」で、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組みのある学校です。また、地域学校協働本部とは、従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、日常的に皆がつながり、地域学校協働活動を推進する体制であり、この図はその一体的な構造を示しています。

コミュニティ・スクールに求められること

☆学校だけでは対応できにくい様々な課題について一定の権限と責任をもって、地域の想いを学校運営に反映させるなど、地域住民の代表として学校教育に参画するための機能が求められています。

☆学校運営協議会で承認された「学校運営の基本方針」について地域住民の参加が必要となり、日常的に学校教育へ参加する地域住民や組織団体のネットワークづくりを進める機能が求められています。

(Q) そもそもなぜ、コミュニティ・スクールが必要だと感じたのですか？

< 「社会に開かれた教育課程」の実現のために >

これからの学校は、学校の教育課程を工夫し、子供たちの将来を見据えた教育活動を展開する必要がある、新学習指導要領の重要なポイントである「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、まずは保護者や地域住民との情報や課題を共有し、共通の目標・ビジョンを設定し、同じ思いで日々の教育活動を進めていきたい

< 義務教育9年間の学びの充実のために >

「小中一貫教育」を実現するためには、教育課程だけでなく、子供たちの家庭や地域での学び、発達段階に応じた「心の成長」等も一緒に考えていく必要について、保護者や地域住民と子供たちの義務教育9年間について協議する場とする

< 連携・協働体制の構築に向けて(働き方改革の視点を含め) >

「社会教育関係団体」等と学校との関係を一度整理し、「依頼する⇔される」という関係ではなく、目標や役割分担等について話し合う場とし、学校と地域はパートナーとして連携・協働し、子供たちの学びとともに、地域づくりも必要である

< 地方創生（学校を核とした地域づくり）を目指して >

人口減少は喫緊の課題です。学校と地域の両方を元気にするには、学校を核として地域全体で共通の目標・ビジョンをもって取り組む「コミュニティ・スクール」の仕組みが必要であり、「大人が学ぶ姿」から、「大人と共に町・地域は自分たちで創る」という活動へつなげたい

コミュニティ・スクールの概要

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度の導入）

＜学校の重点課題＞

* 教職員の働き方改革 * 社会に開かれた教育課程 * 生きる力（命題知・体験知） * いじめ・不登校等

＜CSの取組の課題＞

①教職員の仕事量の増加 ②CSの効果の認識不足 ③学校教育への介入危惧

＜コミュニティ・スクールに求められること＞

①ビジョンの発信②教職員・委員・保護者の意識の共有③委員が学校を知る

学校運営協議会（住民代表としての学校運営への参画）



＜一定の権限と責任（合議体）＞

* 学校運営基本方針の承認 * 学校運営への意見 * 教職員の任用に関する意見

＜学校運営協議会に求められるもの＞

①協議会の役割を理解 ②学校の教育課題を知る ③教職員の求めを知る
④教職員との協働意識 ⑤地域住民への啓発・広報

地域住民の願いとネットワークによる活動 < 地域学校協働活動 >

「地域とともにある学校づくり活動」 地教行法47条5
< 推進する仕組み（制度） >

学校運営協議会

住民代表としての学校運営への参画
< 一定の権限と責任 >

- * 学校運営方針の承認
- * 学校運営への意見
- * 教職員の任用に関する意見



評価部会

学習支援・安全活動部会

広報・行事部会

連携・協働

連携・協働

連携・協働

学校関係者
評価委員

地域学校協働本部（「三光コミュニティーセンター運営委員会」
自治会・PTA・老人クラブ等の様々な地域の組織や団体

コミュニティ・スクール：教職員と地域住民の協働

学校（教職員）

- * 教職員の働き方改革
- * 地域に開かれた教育課程
- * 生きる力（命題知・体験知）
- * メンタル対応（不登校等）

学校運営協議会

住民の代表としての学校運営への参画

<権限と責任>

- * 学校運営方針の承認
- * 学校運営への意見
- * 教職員の任用に関する意見

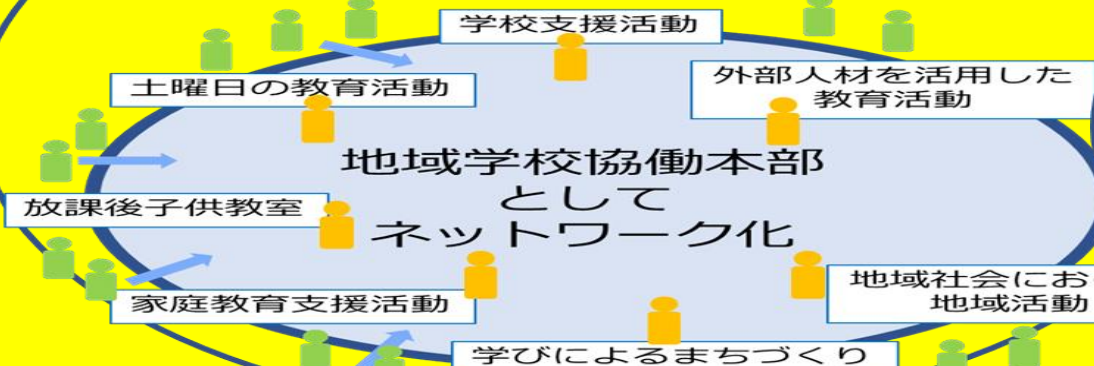


「まちづくり」の施策との一体化

地域学校協働本部のネットワーク：統括コーディネーター

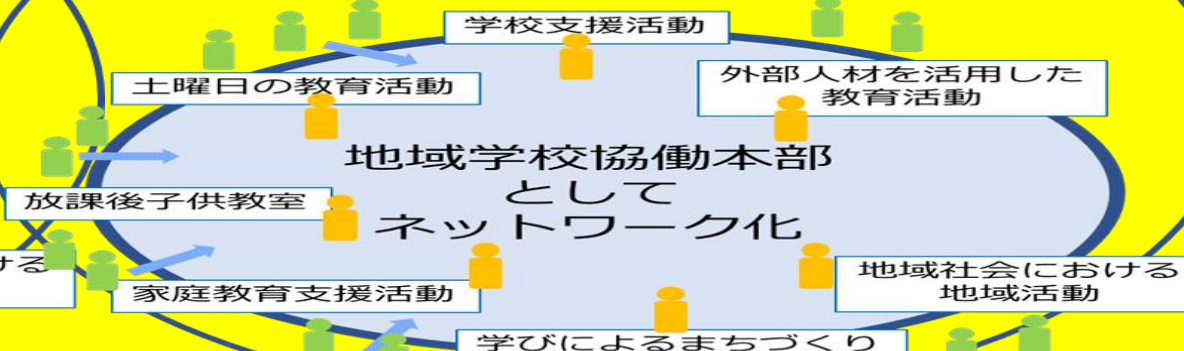
地域学校協働本部の整備

地域住民・団体等による緩やかなネットワーク



地域学校協働本部の整備

地域住民・団体等による緩やかなネットワーク



地域学校協働本部の重要な2つの役割

①地域住民のネットワーク ②ネットワークを稼働させる

☆「地域の様々な取組と連携しながら、組織団体や住民の緩やかなネットワーク」を地域学校協働本部と文部科学省は説明していますが、そうしたネットワークづくりを進めるとともに、そのネットワークを使った日常的なコーディネートを行うという2つの役割があります。

☆コーディネートチームが、既存の地域の組織団体のネットワークづくりを行うことが地域学校協働活動にとって重要です。その中で「連携ミーティング」等の名称で情報を共有し、活動のネットワークを広げることにも求められています。

☆特に地域住民のネットワークづくりで重要な組織としては、住民の生活の仕組みとしての「自治会」とのつながりをどう作るかが重要です。

①地域住民の協働ネットワーク

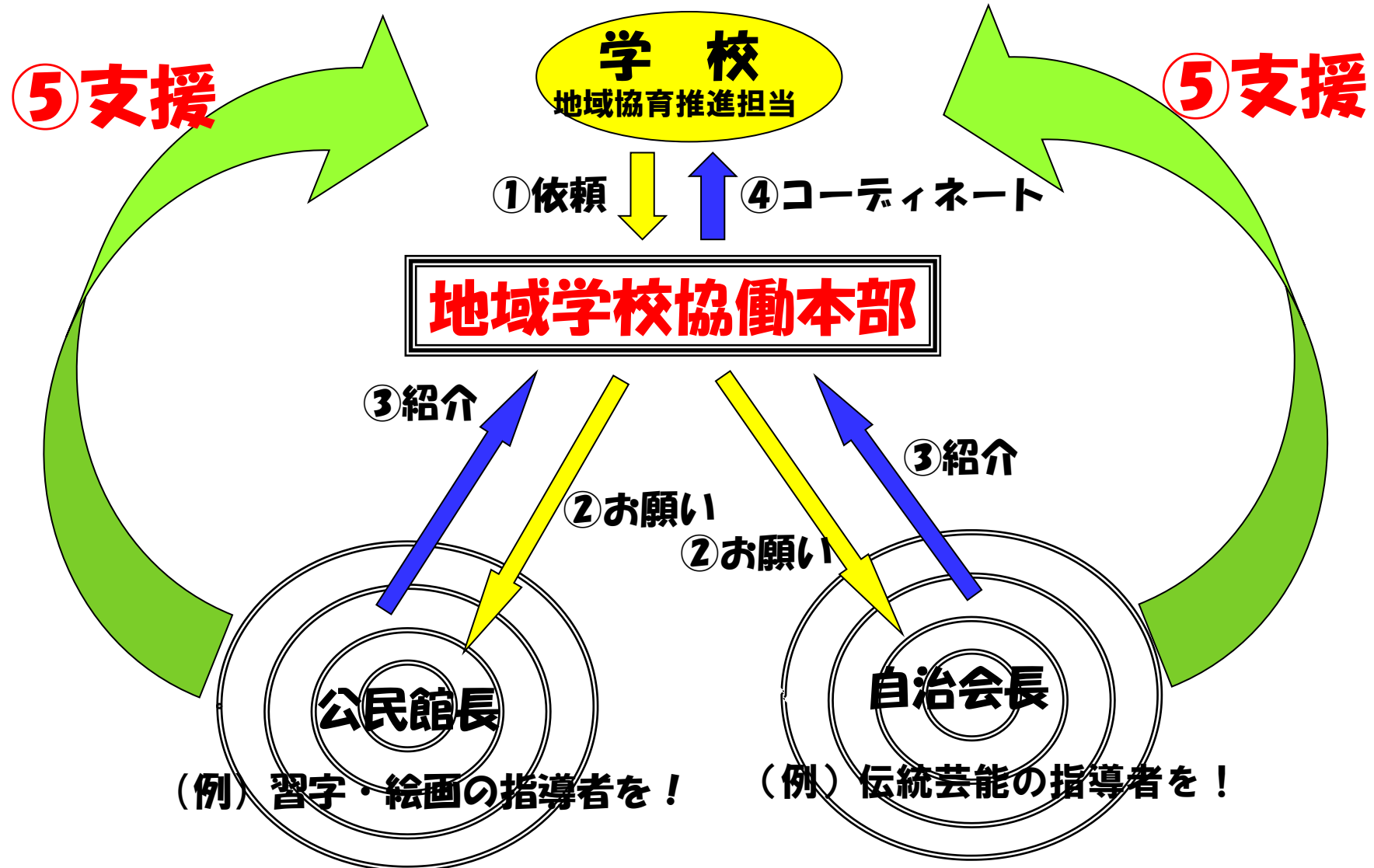
H30年度コンサルタント
派遣事業報告資料

より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有した

「緩やかなネットワーク」



②ネットワークを稼働させる



Q4

地域学校協働活動推進員等（地域コーディネーター）を運営協議会委員に任命する必要性



☆地域住民を地域学校協働活動推進員に委嘱することは、地域の状況を熟知して学校運営協議会の委員としても活動することから、地域住民や学校関係者等に認知され、活動しやすくなるという大きなメリットがあります。

☆地域学校協働活動推進員等の地域コーディネーターを学校運営協議会委員にすることで、学校運営協議会で協議されたことと、地域住民の参加を拡大することにつながります。

心的・時間的ゆとれから生まれる教育の質の向上を目指す
「学校運営協議会制度」と「地域学校協働本部」の一体的推進
～地域学校協働活動の推進のための資料～

「学校と地域の新たな協働（協育）」
～二歩前進！ 事例集～

学校教育の現代的課題に対応する 学校運営協議会の役割

地域とともにある学
校づくりへの対応

地域（社会）に開かれた
教育課程への対応

教職員の働き改革
への対応

コロナ渦（喫緊の課題）
の中での協議会に求め
られる活動

**学校教育の
現代的な課題**

協働

**コーディネーターの
ネットワーク化・組織化**

心的・時間的ゆとれから生まれる教育の質の向上を目指す

「学校運営協議会制度」と「地域学校協働本部」の一体的推進

～「働き方改革」の3つの観点と4つの視点～



(参考：岡山県浅口市鴨方東小学校)

心的・時間的ゆといから生まれる教育の質の向上を目指す ～教職員が取り組みたい協働による改善策のアンケート項目～

＜基本的には学校以外が担うべき業務＞

- 登下校や夜間に関する日常的・直接的な安全指導等をして欲しい
- 学校教育上の徴収金の徴収・管理（給食費・教材費・その他）をして欲しい
- 学習支援や学校行事支援等の地域ボランティアの依頼・連絡調整をして欲しい
- 学校（学級担任等）への連絡は設定した時間帯にして欲しい など

＜学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務＞

- 学校ホームページの更新作業・更新の補助的支援をして欲しい
- 学校内の業務の精選・スリム化の取組への理解をして欲しい
- 地域や保護者からの最初の対応窓口や難しい対応への一本化をしたい など

＜教師の業務だが、負担軽減が可能な業務＞

- 低学年等の給食指導や校外学習の引率、理科等の準備と片付け等への補助的支援があればありがたい
- 学習活動への支援が必要な児童生徒・家庭への補助的支援があればありがたい
- 部活動・クラブ活動への継続的な指導者の確保が欲しい など

＜教育委員会との協議や教職員同士での共有で改善したい＞

- 教職員の休憩時間を確保できるようにしたい
- 教育委員会や各種団体等からの報告文書・調査等の精選をして欲しい
- 教育委員会としての新しい取組（IT化等）による業務の多様化・増加への対応をして欲しい など

「働き方改革」の推進に関する基本的な方針（例）

＜大分市立学校における働きか企画推進計画（第二次・R3年2月）より抜粋＞

目的：働き方改革を推進することにより、教育の質の維持・向上を図る。

教師が学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、業務改善や支援体制の充実など、学校における働き方改革を推進すること（略）

（略）今まで以上に一人一人の児童生徒に丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた学習指導を実現するためには、学校が担うべき業務、教師が担うべき業務を、（略）各学校や地域の実情に応じて、役割分担・適正化を図っていくことが必要である。

「働き方改革」の推進に関する基本的な方針（資料）

＜全国教育委員会の働き改革のための取組状況調査（文部科学省・R元年）資料より抜粋＞

・ 効果が大いと考えられる取組ベスト10 ・

1. 部活動ガイドラインの実効性の担保
2. 学校閉庁日の設定
3. ICTを活用（校務支援システム等の活用等）した事務作業の負担軽減
4. 留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制の整備
5. 部活動への外部人材の参画
6. スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画
7. 保護者や地域・社会に対する働き方改革への理解や協力を求める取組
8. 行事等の精選や内容の見直し、準備の簡素化等
9. 学校に向けた調査・統計業務の削減
10. サポート・スタッフをはじめとした授業準備等への外部人材の参画

「学校と地域の新たな協働（協育）」事例集の概要

課題① 地域とともにある学校づくりを目指す地域学校協働活動の取組事例

- ☆福岡県春日市教育委員会 6
～子どもを育む「共育」基盤の形成を目指して～
- ☆東京都杉並区立天沼小学校学校運営協議会 10
～学校運営協議会の主体的な活動を基盤として～

課題② 教職員の働き改革への学校運営協議会の対応事例

- ☆新潟県上越市直江津東地域学園運営協議会 12
～中学校区の地域学園運営協議会の取組～
- ☆埼玉県ふじみ野市立大井小学校学校運営協議会 14
～「ASN（あさひスクールネットワーク）スタンダード」による働き方改革の取組～
- ☆宮崎県都城市立沖水中学校学校運営協議会 16
～都城市教育プランの実践のための学校運営協議会の活動～
- ※<作成動画（R4年1月にHPに掲載）>大分県別府市立石垣小学校学校運営協議会
～「教職員の働き改革を考える～学校運営協議会主催の熟議～」～

課題③ 地域（社会）に開かれた教育課程への学校運営協議会の取組事例

- ☆新潟県上越市立春日新田小学校学校運営協議会 18
～社会に開かれた教育課程への重要な3点の取組～
- ☆岡山県浅口市立寄島小学校学校運営協議会 20
～前任校の取組を現任校で発展した「よりしま学」の取組～
- ☆大分県別府市立石垣小学校学校運営協議会 22
～教職員の願いを基にした地域学校協働活動カルテの作成～

課題④ コロナ禍の中での学校運営協議会の取組事例

- ☆神奈川県厚木市立鳶尾小学校学校運営協議会 24
～学校運営協議会と学校の意識の共有によるコロナ禍への対応～
- ☆岐阜県白川村白川郷学園学校運営協議会 26
～コロナ禍の中で出来る学校運営協議会の活動～

課題⑤ コーディネーターの一定エリア内のネットワーク化・組織化の取組事例

- ☆奈良県奈良市教育委員会地域教育課 28
～地域教育協議会（中学校区）の活動～
- ☆大分県別府市教育部社会教育課 30
～令和2年度からの「別府市教育魅力化事業（モデル事業）」の取組～

事例から見えてきたこと

教職員の多忙化の問題、コーディネーターの有効な配置、地域住民のネットワーク化の難しさなどの現状がある

- ★地域学校協働活動は、学校教育における喫緊な課題に対する「対症療法」とともに、その課題の原因を探り、長期的に対応できる「原因療法」の2つの効果が期待できる制度
- ★一定エリアでの「学園」構想的な取組や、地域の組織団体を日常的なネットワーク協働組織として機能させる体制づくりが必要。
- ★学校運営協議会にしても、地域学校協働本部にしてもその機能を十分に発揮するには、学校運営協議会での熟議や、コーディネーターが活躍できるシステム作り、学校運営に関する教育委員会への意見等の取組が充実することが望まれる。

「学校と地域の新たな協働(協育)」

～二歩前進！ 事例集～

課題①< 2事例>

地域とともにある学校づくりを目指す地域学校協働活動の取組事例

☆福岡県春日市教育委員会

☆東京都杉並区立天沼小学校学校運営協議会

課題① 地域とともにある学校づくりを目指す地域学校協働活動の取組

＜福岡県春日市教育委員会＞

～子どもを育む「**共育**」**基盤の形成**を目指して～

- ★平成22年4月には市内18小中学校が全てCS
- ★学校運営協議会において①教育・子育てに関する**目標や課題を共有**し②その解決のため、学校・家庭・地域の**三者が役割と責任を分担**し③お互いに連携・補完し合う「**協働・責任分担**」方式によるCSを展開
- ★**学校運営協議会で決定**したことを実践するため、各学校では、その推進部となる**実働推進組織**を置き、教職員、保護者、地域の代表（学校運営協議会委員含む）で構成
- ★CSを中心にして自治会、PTA活動、放課後子供教室や子ども会、子ども食堂等の**多様な協働活動が面として展開**



春日市のコミュニティ・スクール ～子どもを育む「共育」基盤の形成～

コミュニティ・スクール

方針の
決定

<学校運営協議会委員の構成例>

- 校長・教職員
- 保護者代表
- 学識経験者
- 地域コーディネーター
- 地域代表
- 市職員
- 主任児童委員



<学校運営協議会の役割>

- ① 学校運営の基本方針の承認（目標の共有）
- ② 学校運営・教職員の任用に係る意見
- ③ 学校・家庭・地域の役割分担に向けた「熟議」



実働推進組織（課題別・目標別の部会など）

- 学校運営協議会が決定した方針の具現化
- 具体的取組の実践

方針の
具現化

保護者

子育ての主体者としての
協働・支援活動

自治会(35地区)

地域における中核的役割と
協働・支援活動

個人・各種団体

青少年健全育成のための
協働・支援活動

地域コーディネーターによるつなぎ

- ① 学校運営協議会と実働推進組織
- ② 学校・家庭・地域・子どもの四者
- ③ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動



地域学校協働本部

「共育」の基盤・地域住民の緩やかなネットワーク

多様な
取組

地域学校 協働活動

教育課程内

社会に関かれた教育課程（地域連携カリキュラム）
地域を生かす・地域を学ぶ・地域と学ぶ・地域に還す

教育課程外

学校・家庭・地域による各種連携活動
放課後子供教室、学習支援、地域行事への参画など

<地域とともにある学校づくりの具体的な取組事例>

- ①学校と家庭・地域の双方向の関係構築
- ②地域のキーパーソンの学校運営協議会委員への任命
- ③学校運営協議会での熟議の推進
- ④子どもを加えた「四者」によるコミュニティ・スクール】
- ⑤社会に開かれた教育課程の作成
- ⑥地域コーディネーターの一定エリア内のネットワーク化・組織化

<子どもを育む「共育」基盤の形成の成果と今後の方向性>

地域活性化の基盤となるキーパーソン（活動の中核的な担い手）が数多く生まれ、そのことがコロナ禍にあっても効果を発揮

◆ 地域学校協働活動の成果

子どもの育ち

- 生きる力の育成（市民性、自尊感情、コミュニケーション能力、学力）

大人の育ち

- 協働活動が異業種交流、世代間交流を生み、生涯学習の場としても機能
- 当事者意識や市民性の向上、自己有用感、やりがい

地域の活性化（協働のまちづくり）

- 地域行事の参加者増・「安全安心なまち、子育てのまち」等地域の魅力向上
- 地域活性化の基盤となるキーパーソンの育成
- 人材の好循環（PTA役員、自治会役員、推進員 等の間で）

課題① 地域とともにある学校づくりを目指す地域学校協働活動の取組

<東京都杉並区立天沼小学校学校運営協議会>

～学校運営協議会の主体的な活動を基盤として～

- ★杉並区立天沼小学校は、平成22年度からCSのスタート
- ★CS便り「天沼小がめざす教育のご紹介」を作成、配布
- ★保護者・地域・学校が一体となって取り組む話し合い、地域や保護者テーマへの取組を呼び
- ★いつまでも変わらない本質的なことを学ぶ「不易」の教育と、時代の変化に対応する力をはぐくむ「進化」の教育

「不易」の教育は、地域学校協働活動の中心的活動として位置づけ、地域学校協働本部「あまぬまワンダラーズ」とともに進めています。

天沼小学校はコミュニティ・スクールです

運営参画
(協議)

地域学校協働活動
(実践)

学校運営協議会 CS

教育課程など
学校運営の基本方針を承認

学校運営についての
意見を述べる

教職員任用についての
意見を述べる

意見を
述べる

教職員・保護者・
地域の意見を聞く

- * 熟議 (サマワークショップ等)
- * 学校評価アンケート



学校・地域コーディネーター

教育方針のもと
連携・協働
一体的な推進

地域学校協働本部 AW (あまぬまワンダラーズ)

授業支援

- ・ 専門家、地域の人をゲスト講師として紹介
- ・ 出前授業プログラム等を紹介
- ・ 校外の体験学習先との連携・調整

読書活動支援

- ・ 図書館整備、読み聞かせ、お話し会など

学習支援活動

- ・ 校外活動の引率・学習補助など

行事運営支援

- ・ 学校行事の運営の支援

<地域とともにある学校づくりの具体的な取組事例>

①働き方改革への対応

②社会に開かれた教育課程や 現代的な教育課題への対応

『不易』にあたる、日本の伝統・文化理解教育、読書活動、キャリア教育は、地域の専門家、町会ネットワーク、商店会や地域団体等と協働

日本の伝統・文化 理解教育

茶道、書道、華道、伝統和楽器、百人一首、昔遊び、紙すき、手描き友禅、折り紙、藍染めなど、地域の専門家をゲストティーチャーとしてお招きし、和の心を学ぶ体験学習をおこなっています。



読書活動

学校司書、ゲストティーチャーや保護者サポーターと連携をして、お話し会や朝の読み聞かせを運営。そして学校図書館整備活動の協力をしています。



キャリア教育

地域の交流を通して、社会を知り、将来への夢や希望、自分の得意分野を活かして前向きに生きていく意欲を育てています。



③コーディネーターのネットワーク化・組織化

<学校運営協議会制度の成果と今後の方向性>

- ★保護者等への学校評価アンケートの結果（令和2年度）：
コミュニティ・スクールとしての学校運営に対して83.2%の、地域学校協働本部との協働による教育活動に対しては95.2%の肯定的意見
- ★教職員の学校運営協議会制度の評価は100%の肯定的意見

「学校と地域の新たな協働(協育)」

～二歩前進！ 事例集～

課題② < 3 事例 >

教職員の働き改革への学校運営協議会の対応事例

- ☆新潟県上越市直江津東地域学園運営協議会
- ☆埼玉県ふじみ野市立大井小学校学校運営協議会
- ☆宮崎県都城市立沖水中学校学校運営協議会

※ < 作成動画 (R4年1月にHPに掲載) >
大分県別府市立石垣小学校学校運営協議会

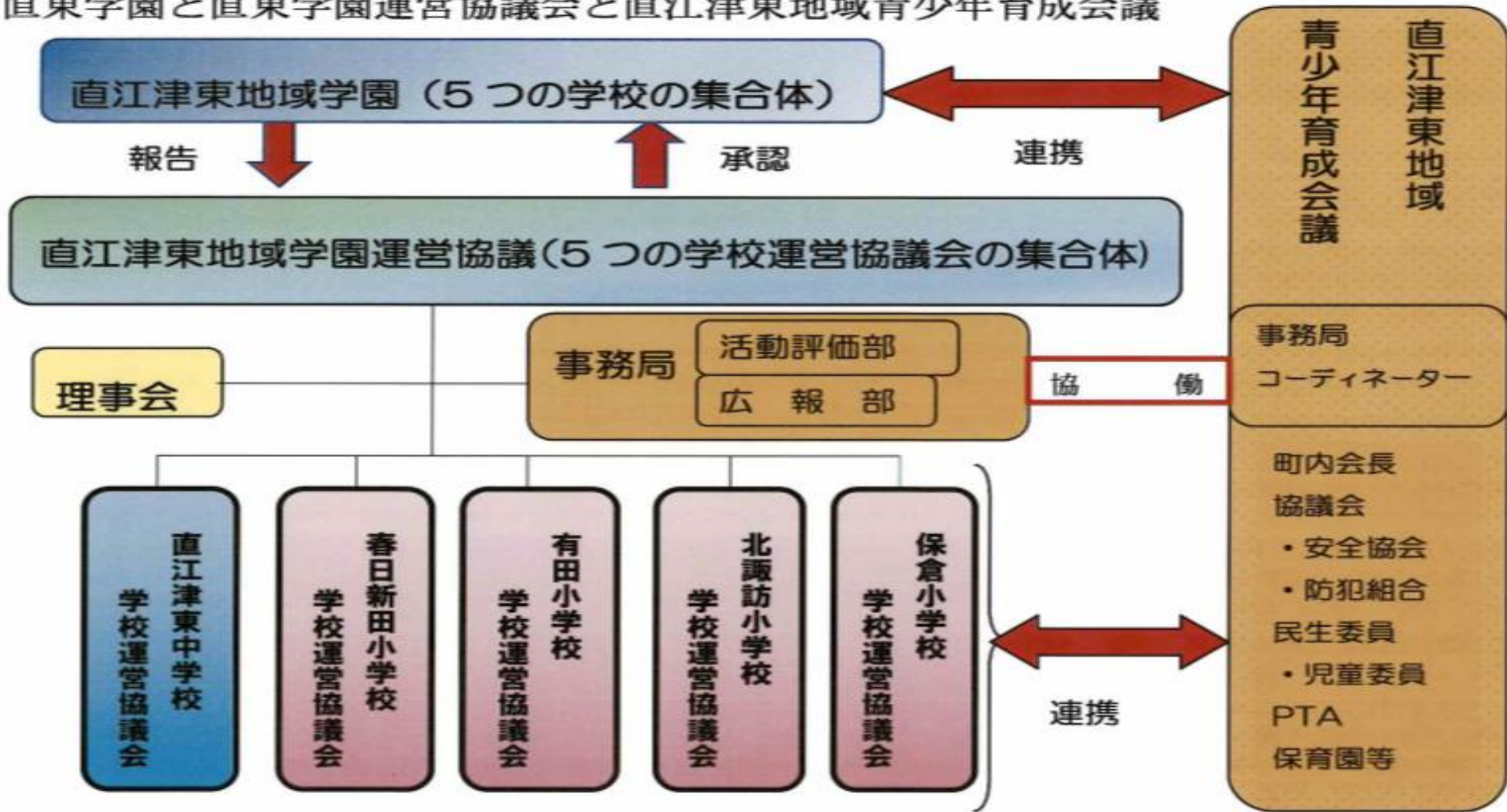
課題② 教職員の働き方改革への学校運営協議会の対応

＜新潟県上越市直江津東地域学園運営協議会＞

～中学校区の地域学園運営協議会の取組～

- ★平成23年8月に直江津東中学校区の4小学校と1中学校を、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）とし、直江津東中学校区（以下学園という）の運営に関して地域住民及び学園保護者の学園運営への参画の促進や連携強化を進めるために「直江津東地域学園運営協議会」を設立
- ★学園運営協議会では、小4・中1の5校のキャリア教育の活動を中心に主体的に行っており、財政的には、地域内の各種団体からの助成金や上越市の「地域活動支援事業」（運営協議会事務局が担当）を活用

直東学園と直東学園運営協議会と直江津東地域青少年育成会議



★意思決定機関である「学園運営協議会」と決定事項を執行する「学園支援本部（青少年育成会議事務局）」

★学園運営協議会は各学校の学校運営協議会の活動とも連動しており、12人で構成

<学園としての各学校運営協議会の具体的な取組>

地域住民が協働することによって教職員がゆとりをもって子ども達と向かい合う時間の確保、地域とともにある学校運営を進める

1. 小・中キャリア教育支援のボランティア募集
2. 夏休み中の児童の学習に向けた関係団体との連携（公民館、退職教職員の会）
3. PTA、学校後援会の安全・安心に関わる活動支援

<広域の取組による教職員の働き改革の成果と今後の方向性>

- ★学校の教育活動に必要とされるボランティア人員の確保を行うことで、教職員が描いている教育活動への支援が図られ、保護者ボランティアも増加傾向
- ★夏休み中の活動を公民館と退職教職員の会に、安全安心の取組を交通安全・防犯協会に委ねることにより、事務や関係団体との連絡調整を教職員が関わる時間は発生しなくて運営

学校が担っている活動を、①教職員が行う活動、②教職員と協働して行う活動、③保護者が行う活動、④地域が行う活動に整理し、共有することが必要

課題② 教職員の働き方改革への学校運営協議会の対応

＜埼玉県ふじみ野市立大井小学校学校運営協議会＞

～「ASN(あさひスクールネットワーク)スタンダード」による働き方改革の取組～

- ★教職員の働き改革の柱の1つに、地域や保護者との協働・意識の共有による業務の改善や充実、ゆとり教育の実践
- ★その実現に不可欠な学校運営協議会制度を令和元年度に導入して「ASN(あさひスクールネットワーク)スタンダード」を完成
- ★埼玉県は地域学校協働活動のための「学校応援団」を一層組織化
- ★統括コーディネーターは学校運営協議会の委員であり、中心となり、学習支援、緑化、図書支援、ベルマーク(福祉)、安心安全、学習環境の各コーディネーターが人員確保、活動内容の確認・伝達等を行う
- ★教員等が行っていた業務を各コーディネーターが活動の意図をよく理解し調整するために、担任等が子どもたちに向き合う時間に専念

「ASN(あさひスクールネットワーク)スタンダード」

「ASN安全スタンダード」

- 方針①みんなで地域の安全・安心を！
- 方針②情報端末を正しく理解して使おう！
- 方針③自転車に正しく安全に乗ろう！

「ASN学習スタンダード」

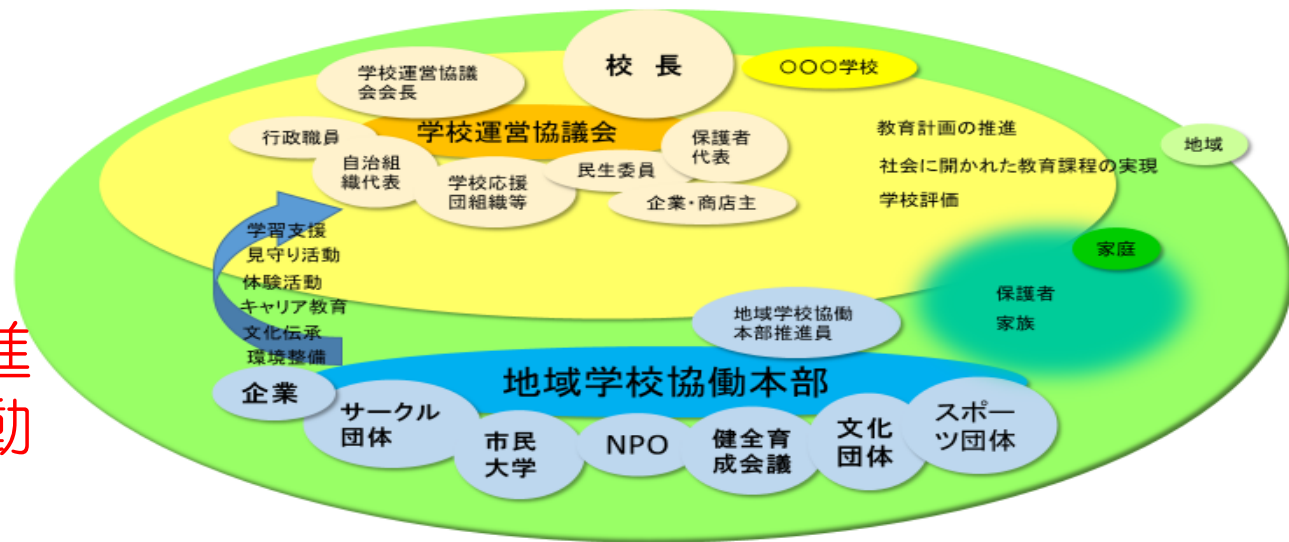
- 方針①社会に求められる資質・能力を育成を！
- 方針②地域の教育力を生かした授業・体験活動を！
- 方針③連携して児童の学習環境づくりを！

「ASN環境スタンダード」

- 方針①総がかりできれいな学校づくりを！
- 方針②総がかりできれいな地域づくりを！

CSと地域学校協働活動の未来像

- ★学校運営協議会と教職員の願いや課題を共有
- ★社会教育課が中心となり、CSと一体となった地域学校協働活動を推進
- ★地域学校協働本部に地域学校協働活動推進員を設置
- ★活動が広がれば、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりが一層組織的に持続可能



<教職員の働き改革に対応した学校運営協議会の取組>

1. 「ASN安全スタンダード」の活動
2. 「ASN環境スタンダード」の活動

子どもたちの願いを実現するために。児童会役員の6年生を中心に子どもたちが取組みたい4つのことを学校運営協議会でプレゼンして熟議

<働き改革への成果と今後の方向性>

- ★組織的な学校応援団（地域学校協働活動を念頭に置いた）の活動体制づくり
- ★教職員だけでは出来ない活動の取組
- ★教職員が子どもに向き合う時間を確保できる体制

地域学校協働活動は学校応援団よりも更に広く地域をつなぐネットワークとして、地域協働の観点を持った首長部局の担当課と社会教育課との協働による取組が求められている

地域と学校、地域と学校運営協議会とをつなぐ人財（コーディネーター等）が不可欠であり、そうした人財の確保

課題② 教職員の働き方改革への学校運営協議会の対応

<宮崎県都城市立沖水中学校学校運営協議会>

～都城市教育プランの実践のための学校運営協議会の活動～

★平成25年度に学校運営協議会制度を導入

- ①学校と地域の人々が、みんなでよく考え、話し合っていくこと（熟議）
- ②同じ目標に向かって、一緒になって活動していくこと（協働）
- ③校長を中心に人をつなぎ、学校の組織としての力を上手く引き出すこと（学校のマネジメント）

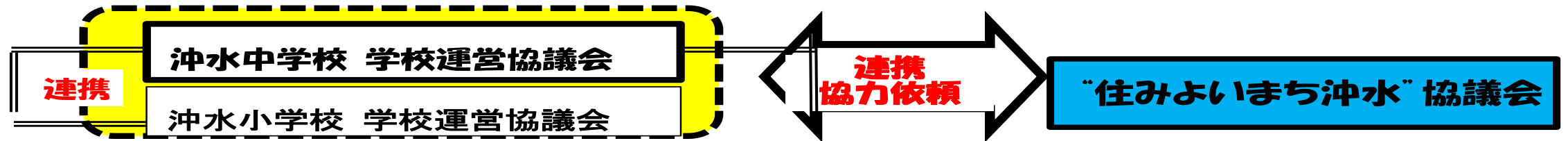
★令和2年3月に都城市教育委員会が「学校における働き方改革推進プラン～教職員が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できるために～」の施策を策定。学校運営協議会制度との関連では・・・

1. 家庭・地域等との連携による業務の役割分担と適正化の取組

○通学路の安全確保、地域ボランティア等の協力の促進、児童生徒の歩道等に対する対応方法、学校徴収金の徴収・管理、地域学校協働活動推進員との連携体制等を推進する。

2. 教職員が子どもと向かい合う時間を確保するための学校運営協議会の役割

＜学校運営協議会の取組の概要＞



○3つの部門を組織し、それぞれに学校運営協議会委員が分担して入り、コーディネーターとなって、具体的な取組を計画・支援する。
 ○実際の活動や取組は、それぞれ学校支援ボランティアを募り、行っていくようにする。

学習活動支援

- ◎委員長
- 委員：数名
- ・授業サポート（家庭科の調理実習）
- ・面接指導（受験対策）

環境支援

- ◎委員長
- 委員：数名
- ・フラワーサポート（花壇の花植え）
- ・グリーンサポート（草木の除草等）

学校安全支援

- ◎委員長
- 委員：数名
- ・安全指導（校区内各地区での見守り）
- ・校内の放課後見守り
- ・あいさつ運動

地域の諸活動団体等 ＜学校支援ボランティア・学校サポーター・PTA活動＞

- ・ 沖水地区市民センター
- ・ 沖水地区公民館
- ・ 沖水地区高齢者クラブ連絡協議会
- ・ 水地区自治公民館連絡協議会
- ・ 沖水地区ボランティア連絡協議会
- ・ 水地区民生委員児童委員連絡協議会
- ・ 沖水地区青少年ボランティア会
- ・ 沖水地区壮年団体連絡協議会
- ・ 都城市補導委員
- ・ 沖水地区子供育成連絡協議会
- ・ 沖水交番
- ・ 警察少年補導委員
- ・ 沖水地区青少年育成連絡協議会
- ・ 交通安全協会沖水支部
- ・ 各地区見守り隊
- ・ 沖水地区社会福祉協議会
- ・ 「サタスタ支援道場 in 沖水」の会
- ・ 住友ゴム工業株式会社宮崎工場
- ・ 沖水小学校PTA
- ・ 沖水中学校PTA
- ・ 水地区内の各企業等
- ・ 国立都城工業高等専門学校 他

この図に示すような地域の多くの組織団体とのネットワークによって本校の教育課題への対応が可能になり、その事が教職員のゆとりをもたらしています。

<教職員の働き改革に向けた具体的な活動>

教職員の働き改革に繋がる地域の支援活動は**学習支援**、**環境支援**、**安全支援**の活動が中心で、**教職員の心のゆとり**や**時間的なゆとり**を生んでいます。

1. 学習支援活動
2. 環境支援活動
3. 学校安全支援活動

<教職員の働き改革への成果と今後の方向性>

教員が多くの時間を使っていたことの解消や、教員が持たない知識などによる質の高い教育活動。今後は教職員の要望の洗い出し等の活動へ。

- ★花植えや植え替えや維持管理、生徒たちのみでの部活動による事故やトラブルへの対応、各種のサポートの日程調整や人員の配置により**教職員の負担軽が減**
- ★事務主査が**学校運営協議会委員**になり教頭の負担を軽減

「学校と地域の新たな協働(協育)」

～二歩前進！ 事例集～

課題③ < 3 事例 >

地域（社会）に開かれた教育課程への学校運営協議会の取組事例

- ☆新潟県上越市立春日新田小学校学校運営協議会
- ☆岡山県浅口市立寄島小学校学校運営協議会
- ☆大分県別府市立石垣小学校学校運営協議会

課題③ 地域(社会)に開かれた教育課程への学校運営協議会の取組

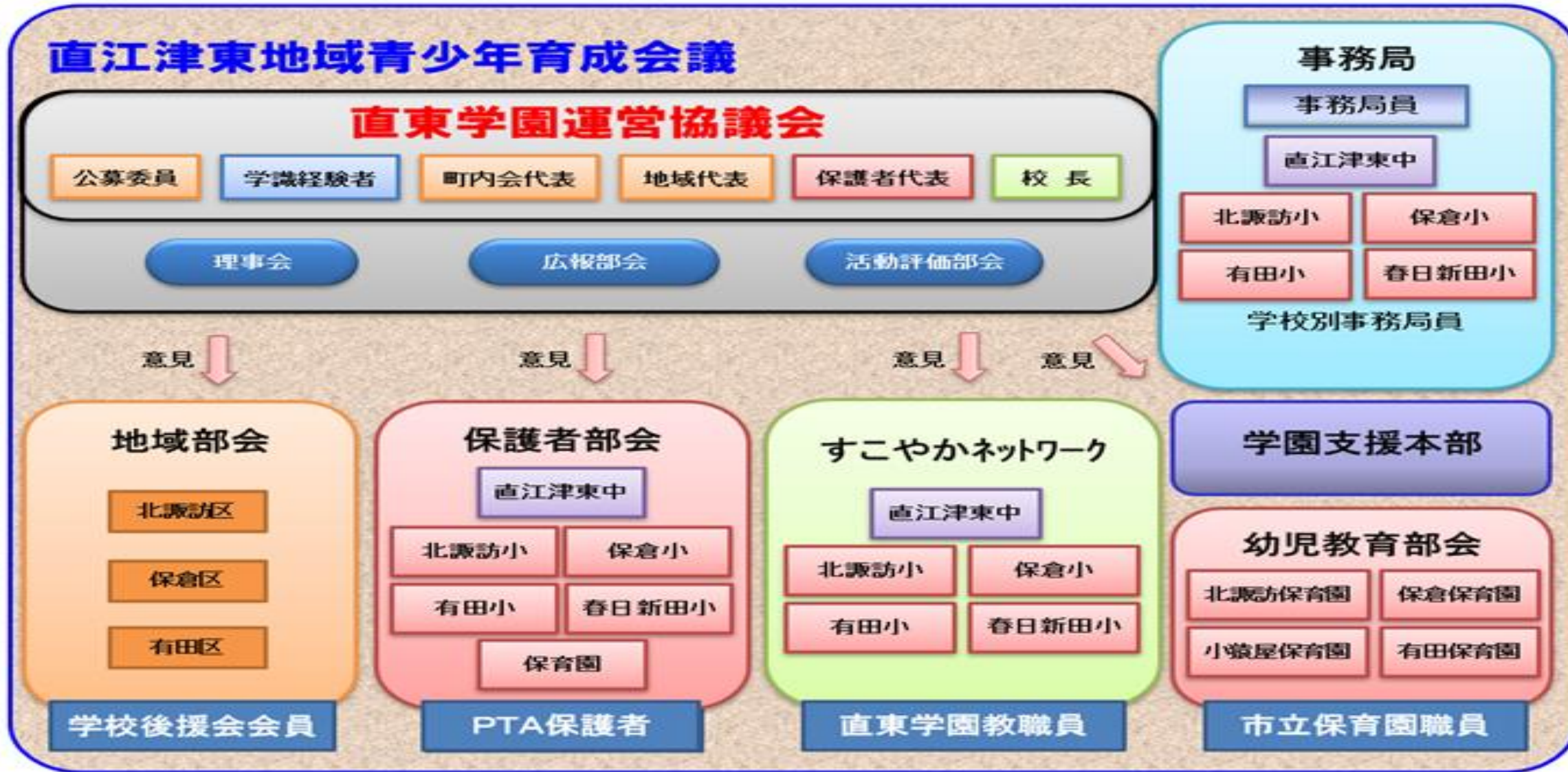
<新潟県上越市立春日新田小学校>

～社会に開かれた教育課程への重要な3点の取組～

★平成21年度に直江津東中学校区で地域青少年育成会議（地域学校協働本部）を、23年度に直江津東中学校区の5つの小・中学校に学校運営協議会制度を導入し、当初から二つの組織が一体的活動の取組

- ①よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有
- ②子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力を教育課程において明確化
- ③地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育が目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること

地域学校協働本部 <直江津東地域青少年育成会議> (直東学園運営協議会を含む)の概要



★学校からの要請や学校運営協議会、直江津東地域青少年育成会議での協議結果を
基に、学校や保育園の支援活動、本地域に住む子どもも全てを対象にした活動

<地域（社会）に開かれた教育課程の具体的な活動>

1. 直江津東地域で目指す子ども像と育みたい資質・能力を目標として設定し、人間関係づくりや社会性を育むうえで重要な「挨拶」を重点活動
2. 教職員は、各学年・学級の経営計画、各教科等のカリキュラム編成において本校の教育目標の実現を目指して、地域コーディネーター等から地域の情報や助言を得るなどして作成
3. 学校運営協議会は、教育目標や課題解決のために「学校がすること」「子どもがすること」「家庭がすること」「地域がすること」を熟議を通して具体化

<教育課程作成の成果と今後の方向性>

- ★学校・子ども・家庭・地域が何をすべきかを具体的にすることで、取組や評価等がしやすくなり、学校と地域等が理念や価値ある取組情報を共有したこと

学校運営協議会や地域学校協働本部の後継者探し、異動により地域のことを知らない新たな教職員へのプレゼンや活動記録などを使った研修会の実施

課題③ 地域(社会)に開かれた教育課程への学校運営協議会の取組

＜岡山県浅口市立寄島小学校学校運営協議会＞

～前任校の取組を現任校で発展した「よいしま学」の取組～

★**前任校**である浅口市立鴨方東小学校で**教職員の働き方改革とCSの一体化**（右図）

★**地域の方の不登校児童へ関わり、教員が行っていた環境整備等により教員の負担感の軽減や子どもと向き合う時間の確保**

地域と連携協働することそのものが、子どもの落ち着きや生徒指導の未然防止につながり、教員の負担感の軽減の一助

鴨方東小学校の働き方改革の3領域

～生産性を高め、教育の質の向上を図る～



よりしま魅力化推進協議会（寄島学園学校運営協議会）

★令和2年度に4校園の寄島学園コミュニティ・スクールとして活動開始寄島小学校では4つのプロジェクトチーム（学び・心と体・絆・ワークスタイル）を組織



寄島学園コミュニティ・スクール (YCS) と連動した組織体制

寄島小学校 組織

各チームに
チームリーダー



※小学校のチームは全職員で組織、プロジェクトマネージャーは主幹教諭

チーム学び

チーム心と体

チーム絆

チーム
ワークスタイル



寄島学園 組織

YCSの各部会 (チーム)

小中各代表、PTA代表、地域の
代表で組織

CS企画・本部ミーティング

YCS組織

よりしま魅力化推進協議会
(学校運営協議会)

よりしま地域学校協働本部

地域

地域住民

保護者

PTA役員

自治会

老人会

公民館

図書館

民生委員

社会福祉
協議会

企業

NPO

よりしま魅力化推進協議会との一体化による寄島小学校の取組と成果

<よりしま魅力化推進協議会の具体的な取組>

【学校運営協議会の3部会の取組】

1. 学びづくり部会の取組
2. 心と体づくり部会の取組
3. 絆づくり部会の取組

※寄島小独自の働き方改革「チームワークスタイル」

【よりしま学の取組】

寄島の魅力「海」をテーマに教員、PTA、地域住民、中学生、岡山大学生でシート作成し、学校運営協議会で協議して「よりしま学」指導計画作成

<よりしま魅力化推進協議会の成果と今後の方向性>

- ★チームワークスタイルやCSの取組により、**教員の負担感の軽減**や**子どもと向き合う時間の確保**、**児童の落ち着き**が生まれて生徒指導上の課題が解決・減少
- ★子どもの頃の学びが、**将来的に学びの循環が地域の中に生まれる**
- ★教職員が、協議会や部会の中で地域の方々と協議をしたり、様々な世代の方々との熟議をしたりすることで「**地域との連携協働**」に対する意識が高まる

学校組織とCS組織の一体化による新たなアイデアを加えながら地域とともにあるチーム学校づくりを目指す

課題③ 地域(社会)に開かれた教育課程への学校運営協議会の取組

＜大分県別府市立石垣小学校学校運営協議会＞

～教職員の願いを基にした地域学校協働活動カルテの作成～

- ★平成26年度と平成27年度は準備期間として委員の選考、教職員の意識調査、コミュニティ・スクールとして目指す方向性等を協議し、平成28年度に学校運営協議会制度を導入

「**すき間支援応援隊**」：教職員だけでは困難な「教育活動のすき間」を地域住民が支援する地域づくりを進める。

「**子どもの学びづくり応援隊**」：学校内外の教育活動で、子どもの学びに大人が関わっていく取組を進める。

「**協育の石垣推進隊**」：学校・保護者・地域住民のネットワークづくりを通じた子育ての地域づくりを進める。

- ★委員長等と学校関係者による「**企画委員会**」で基本的に事項を協議して、年間6回の運営協議会を開催
- ★**コーディネーター**は**公民館職員**が**兼務**し、域内の1中学校と2小学校を担当

別府市立石垣小学校学校運営協議会」

「夢」コミュニティ

①学習する意欲が低い ②体験活動の不足

①授業改善②重点的指導③朝の活動の充実④家庭学習の充実

学校の願い

①体験活動・出前授業・ゲストティーチャー
②宿題補助(家庭学習支援)③授業引率の補助

～学校運営協議会としての取り組み～

①総合的な学習の時間で、校区の歴史や文化、産業を学ぶ
②地域人材等による体験的学習(※学習支援)

「心」コミュニティ

①異学年のつながりが薄い
②地域の大人とのつながりが無い

地域の願い

①地域主導の放課後の異年齢活動
②地域とのふれあいイベント・日常的な交流

～学校運営協議会としての取り組み～

①運動会における校区青少協議会種目の改善
②子ども会活動の活発化
③読み聞かせ活動に参加する地域住民の発掘

「命」コミュニティ

①学校外での生活情報が見えない(心配)
②虫歯の処置率が異常に低い

学校の願い

①登下校・放課後の見守り
②安全・美化の啓発と声かけ

～学校運営協議会としての取り組み～

①地域での安全・安心・非行防止の情報収集・提供の充実
②「虫歯の処置率を上げ、虫歯が無い子どもたちにしよう」

- ①教職員と一体となった「地域に開かれた教育課程」の検討
- ②地域住民の参加と関係団体・組織との協働<PTAの役割の確認>
- ③学校運営協議会(合議体)の役割を共有

< 「地域に開かれた教育課程」の作成の取組 >

教育課程については**38カルテ**、公民館や地域で行う**11のカルテ**を作成

1. 朝先生→対象学年1年生・2年生
2. 夏休みステップアップ学習支援ボランティア→対象学年4・5・6年生
3. 「おもしろ算数教室」学習支援ボランティア →対象学年3年生
4. 読み聞かせ・読書活動（読みきかせサークルと協働）→対象学年全学年
5. 地域に開かれた教育課程への取組としての外部人材の活用→対象学年全学年

< 学校運営協議会の関わりによる成果と今後の方向性 >

- ★「朝先生」がいてくれたので、安心して職員朝会に出れる。（1年生担任）
- ★年間1回ですが、運営協議会の委員さんと懇談できて身近になった気がします。



地域の組織団体、機関等との地域ぐるみの日常的なネットワークを広げていくために必要な「**公的なコーディネーター**」の配置を行政に要望

「学校と地域の新たな協働(協育)」

～二歩前進！ 事例集～

課題④ < 2 事例 >

コロナ禍の中での学校運営協議会の取組事例

- ☆神奈川県厚木市立鳶尾小学校学校運営協議会
- ☆岐阜県白川村白川郷学園学校運営協議会

課題④ コロナ禍の中での学校運営協議会の取組

<神奈川県厚木市立鳶尾小学校学校運営協議会>

～学校運営協議会と学校の意識の共有によるコロナ禍への対応～

- ★厚木市では、平成26年度からモデル校3校にコミュニティ・スクールを導入し、平成30年6月に全市立小・中学校36校に導入が完了
- ★教員による毎日の清掃・消毒を行っていたが、学校運営協議会やPTA本部、学校の呼び掛けに応じた保護者や地域住民による清・消毒活動により教員の負担を軽減
- ★鳶尾小学校では、学校運営協議会のメンバーが地域の皆様に声をかけて編成した「おそうじサポートボランティア」の活動

学校運営協議会委員構成表（会長1名、副会長3名、委員15名）

役職	属性	備考（出身組織・機関等）
会長*	学識経験者	前公民館長・元公立小学校長・とびお塾講師
副会長*	地域住民	放課後こども教室サブコーディネーター・とびお塾講師
副会長*	保護者代表	P T A会長
副会長*	地域住民	学区自治会長
委員	地域住民 (7)	とびお塾講師、児童館運営委員長、青少年指導員（元P T A会長）、青少年健全育成会副会長、地域ボランティア団体理事、民生委員（*） 栽培体験協力者
委員	保護者代表	前P T A会長
委員	学識経験者	J A職員
委員*	教職員(6)	校長、教頭、総括教諭（4）

<ポイント：「共有」「熟議」「協働」の実現！>

★学校運営協議会でコロナ禍での教員の負担軽減という課題を「共有」

★ネットワークを持つ委員が多いことが特色であり、92人の賛同者によって、ローテーションで毎日13～14人による作業

<おそうじサポートボランティアの活動>

<ボランティア参加人数> 92名

自治会関係 35名、保護者 28名、老人会関係 14名、その他 (15名)

1. 運営協議会のメンバーが各所属団体にボランティアへの参加を呼びかけ
2. 各団体で参加希望票を個々に配付・回収
3. 学校は1日平均14名が参加いただけているよう日程調整



<学校運営協議会を核とした取組の成果と今後の方向性>

- ★おそうじサポートさんのおかげで、教材研究など子どもたちへの時間が増えた。
- ★地域の方々と顔見知りになれて、学校は地域が支えているのだと実感できた。

地域の皆様の力により教職員の負担が軽くなったことが大きな成果

- ★子どもが卒業して以降、足が遠のいていましたが、このチャンスがあって、また小学校に関わられて嬉しいです。

**発生頻度が高くなった地震対応としての地域防災と学校の関わりについて
学校運営協議会の皆様と取り組む**

課題④ コロナ禍の中での学校運営協議会の取組

< 岐阜県白川村白川郷学園学校運営協議会 >

～コロナ禍の中で出来る学校運営協議会の活動～

- ★保小中一貫教育を進め、平成25年度より学校運営協議会制度を導入し、更に平成29年度からは、義務教育学校「白川郷学園」として新たにスタート（公立学校は白川郷学園に1校）
- ★学校運営協議会を中心に学園・家庭・地域が共通の願いとして「将来の担い手を育むこと」を掲げ、それぞれが責任と役割をもった多様な教育活動や体験活動等の取組
- ★教職員のみでは進められない学校運営協議会の3つの活動

- ① ふるさとを体感して未来を考える学び
- ② 地域の温かさを感じて地域貢献につながる活動
- ③ 自己を見つめて良さを伸ばす家庭学習

★白川郷学園学校運営協議会の事務局は教育委員会

学校運営協議会で熟議



- ①学校支援部
- ②地域活動部
- ③家庭サポート部

<特色>

学校支援部では、特別な授業「**村民学**」がより充実した学びになるよう、**9学年全てに2名ずつの地域コーディネーターを配置**

【学校運営協議会】

地域住民 保護者 学識経験者
 学校長 地域学校協働活動推進員

- ・学校運営に必要な基本方針の協議及び承認
- ・各部の活動内容の協議
- ・学校評価



運営協議会員と学園全職員との熟議

◆15歳までの蓄積をより良くする「話し合い」

- ・学園で困っていることを家庭や地域でサポート
- ・定期的に学園（子）の様子を見つめサポートを考える（学校評価）
- ・学園、家庭、地域が協働で考える熟議
- ・担い手育て（蓄積活動）を実動する部会への提案

「担い手育て（蓄積活動）」をプランニングする実動部隊【地域学校協働活動】

【学校支援部】

学園のなかで地域がサポート出来ることを考えます



◆学園における「蓄積」

めざす姿
 「夢を語り合える子」
 （自己を鍛える・伸ばす力）

夢をもつきっかけづくりとして村内外の方の5分動画を集める

【地域活動部】

地域全体で担い手育て活動をする方法を考えます



◆地域における「蓄積」

めざす姿
 「地域の人との付き合いを楽しい！
 と感じる事が出来る子」
 （相手を意識する心）

地域の人と関わる場づくり
 ・登校ふれあい週間
 ・地域活動一覧表づくり
 ・村民ラジオ体操カード

【家庭サポート部】

家庭教育や家庭学習などへのサポートの在り方を考えます



◆家庭における「蓄積」

めざす姿
 「主体的に学べる子」
 （自己を鍛える・伸ばす力）

家庭のなかで
 ・楽しんで学べる工夫
 ・目的をもって学べる工夫

<コロナ禍にできる活動を模索して>

地域コーディネーターと担当教職員が「新たな学びの方法」を協議

<地域教材の作成>

地域で活躍されている方からの10分語り動画

- ★動画であれば休校中もオンラインで見ることが出来、学校再開時も直接人とふれあえない状況であっても学ぶことが出来る
- ★動画であることの利点として何度も見ることが出来るため、聞き取りにくかった点や再度見たい部分などを家に持ち帰って各自のiPadで見る

<学校運営協議会の新たな活動の成果と今後の方向性>

- ★多くの村民が「将来の担い手育て活動」にかかわれる手立てとなったこと、更に新たな教材のスタイルを見つけることができた
- ★動画による教材づくりは、教職員の負担軽減にもつながり、今年度は「5分ゆめ動画」の作成し、教職員は道徳やキャリア教育の教材として活用

コロナ禍により「出来ない」「中止」ではなく、「今できることは」「今やるべきことは」と教職員や保護者、地域の方々が前向きに考え実践する大人の姿こそが、子ども達の心に届く

「学校と地域の新たな協働(協育)」 ～二歩前進！ 事例集～

課題⑤＜2事例＞

コーディネーターの一定エリア内のネットワーク化・組織化の取組事例

- ☆奈良県奈良市教育委員会地域教育課
- ☆大分県別府市教育部社会教育課

課題⑤ コーディネーターの一定エリア内のネットワーク化・組織化

＜奈良県奈良市教育委員会地域教育課＞

～地域教育協議会（中学校区）の活動～

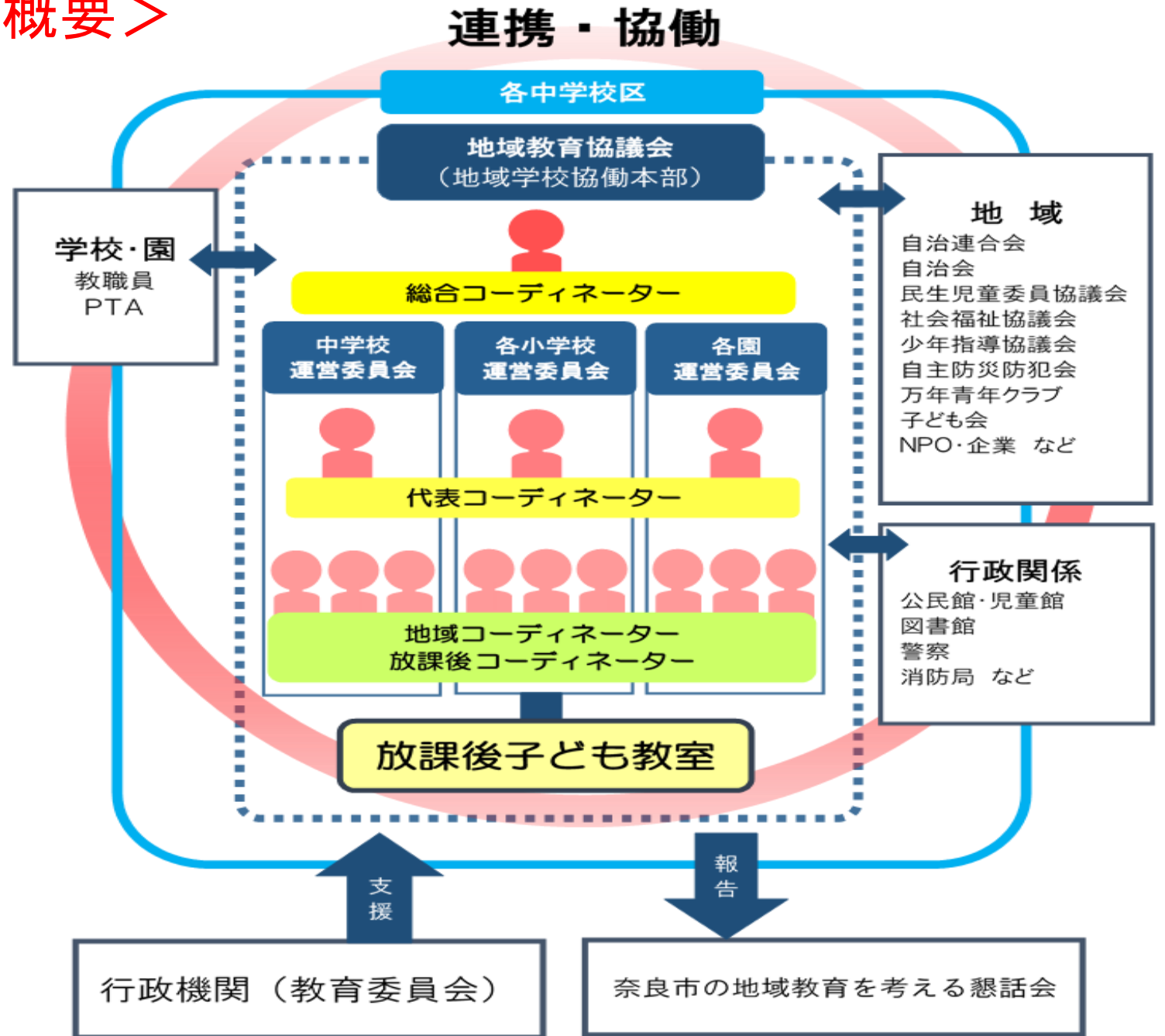
- ★平成20年度に中学校区を単位に「地域教育協議会」を立ち上げ、学校と地域による連携活動を開始し、平成22年度から市単事業として「地域で決める学校予算事業」、平成23年度から「地域教育推進事業」として新たなスタート
- ★平成23年度から順次コミュニティ・スクールを導入し、令和元年度には全ての公立小中学校に「学校運営協議会」が設置
- ★現在は「学校運営協議会」と、学校を核として校区全体で地域の将来を担う子どもを育成と地域の活性化を図る「地域学校協働本部」が両輪となり相乗効果を発揮していくために、当該学校や地域の置かれた実情、両者の有機的な接続の視点などを踏まえた体制を構築

< 「地域教育協議会」の概要 >

こども園、幼稚園、小学校、
中学校のそれぞれに組織されて
いる運営委員会から構成

★自治会やPTAなど地域の様々
な団体の方々、NPOや企業等
の方々など、多種多様なメン
バーによって構成されている地
域の任意団体

★中学校区全体を取りまとめる
「総合コーディネーター」、各
運営委員会を取りまとめる「代
表コーディネーター」、各協議
会、運営委員会で活動する「地
域コーディネーター」で組織



<コーディネーターの活動・職務とネットワーク>

1. コーディネーターの種類と役割

コーディネーターの配置	コーディネーターの主な役割
総合コーディネーター (地域教育協議会に1名)	学校・園・地域・行政・会長・コーディネーター・ボランティアと連絡調整しながら、地域学校連携活動を行い、また、地域教育協議会全体の統括を図る。
代表コーディネーター (運営委員会に1名)	学校園・地域・行政・ボランティアと連絡調整しながら、地域学校連携活動を行い、また運営委員会の統括を図る。
地域コーディネーター (地域教育協議会・運営委員会に複数名)	学校園・地域・行政・ボランティアと連絡調整しながら、地域学校連携活動を行う。小学校で、放課後子ども教室の総合的な調整を行う地域コーディネーターもいる。

2. ネットワーク化・組織化

★各校区の情報交換とネットワークづくり

<地域教育推進事業の成果と今後の方向性>

★協働活動について話し合う合同会議、環境整備や学習支援等の様々な取組、「放課後子ども教室推進事業」では、学習支援・学習相談、異年齢交流が深まるようなスポーツや工作等の活動等、地域と学校園が連携・協働した活動

地域と学校園の相互理解の促進と地域人材の発掘・育成のための地域コーディネーターの育成研修の充実、学校園関係者への理解の促進

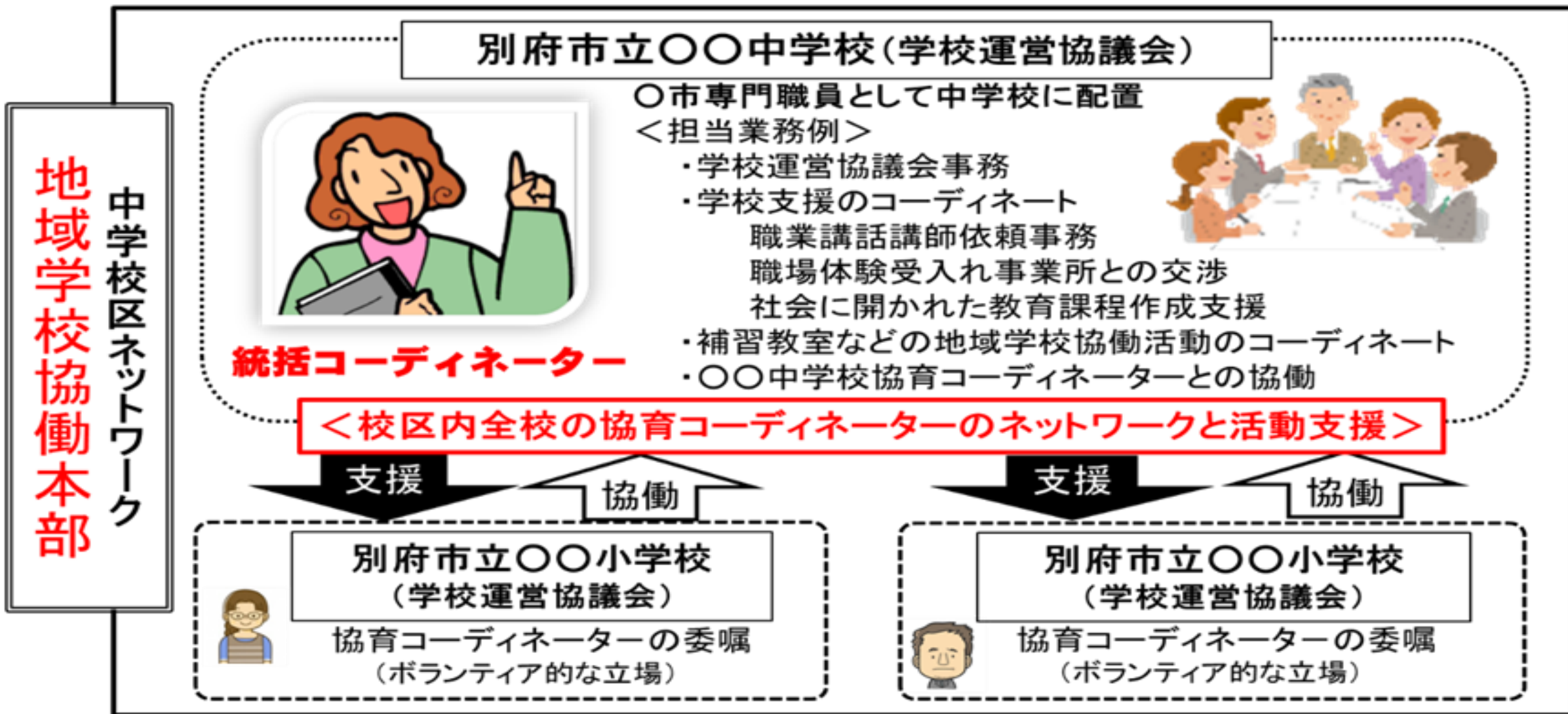
課題⑤ コーディネーターの一定エリア内のネットワーク化・組織化

<大分県別府市教育部社会教育課>

～令和2年度からの「別府市教育魅力化事業（モデル事業）」の取組～

- ★平成19年度に文科省事業を受託して、別府市地域協育プロジェクト会議を設置し、南小学校・浜脇中学校の2校区をモデル校に指定して学校支援コーディネーターを配置
- ★平成23年度に市単独事業として「地域教育力活性化事業」を開始して、市内6公立公民館に、職員をコーディネーターとして配置し、放課後子ども教室及び学校支援活動を行う取組を開始
- ★平成25年度から4小学校・3中学校の計7校にコミュニティ・スクール推進委員会を設置し、学校運営協議会制度の導入に向けた方向性を検討し、学力向上会議や学校評価委員会等の既存組織と学校運営協議会との一本化
- ★平成27年度～平成28年度の2年間で全ての市立小中学校に学校運営協議会制度を導入

別府市教育魅力化事業(モデル事業)



令和2年度から教育魅力化事業のモデル事業として一中学校区に統括コーディネーターを、中学校区の各小中学校に協育コーディネーターを配置し、今後も拡大予定

<コーディネーターの活動・職務>

1. 統括コーディネーターの職務
2. コーディネーター（協働支援員）の職務
3. コーディネーター（協働支援員）の活動支援と資質向上



<「別府市教育魅力化事業（モデル事業）」の成果と今後の方向性>

- ★統括コーディネーターが校区内の様々な関係者とつながり、ネットワーク再構築の基礎を築けた
- ★新たな地域学校協働活動（新たな協働活動案が創発）が始動
- ★統括コーディネーターが所属する地域学校協働本部が中心となって、学校運営協議会長をリーダーとして「中部子ども応援プロジェクト」を立ち上げ、キャリア教育支援や、希望する3年生が対象の放課後学習教室、不登校傾向の生徒が過ごせる登校支援ルームの運営、校内環境の整備などの地域住民の応援が始動

教職員の理解を得ること、学校運営協議会での熟議（夢と課題の共有）を促進

「学校と地域の新たな協働(協育)」
～二歩前進！ 事例集～

心的・時間的ゆといから生まれる教育の質の向上を目指す
「学校運営協議会制度」と「地域学校協働本部」の一体的推進
～地域学校協働活動の推進のための資料～

令和3年9月

NPO法人大分県協育アドバイザーネット